

令和8年度白鷹町標準農作業賃金・農作業委託料金・参考賃借料

農 作 業 賃 金		
作業内容	金 額	摘 要
一般作業	8,600円	賃金は食ぬきとし、1日の労働時間を8時間とします。

農 作 業 委 託 料 金				
種 別	単 位	金 額		摘 要
		消費税抜き	消費税込み(参考)	
畑 耕 起	10a	10,000円	11,000円	2回掛け
田 耕 起	整理田 10a	7,700円	8,470円	
代 か き	"	8,400円	9,240円	
堆 肥 散 布	"	9,000円	9,900円	マニアスプレッター(堆肥センターの利用料は別に定められています)
施 肥	"	1,170円	1,287円	ブロードキャスター
育 苗	箱	1,100円	1,210円	
機 械 田 植	整理田 10a	9,500円	10,450円	側条田植は1,000円加算
バインダー刈取	"	10,200円	11,220円	紐つき
コンバイン刈取	"	21,000円	23,100円	刈取・脱穀 悪条件は割り増し
ハーベスタ	"	13,500円	14,850円	圃場脱穀
粃 乾 燥	60kg	850円	935円	仕上乾燥
	"	2,060円	2,266円	生粃乾燥
粃 摺	1俵(60kg)	1,250円	1,375円	売渡米用
畦 塗	10m(片側)	500円	550円	

参 考 賃 借 料			
種 別	農地区分	参考賃借料	共済組合引受基準収量(10a当り)
田(水稻)	1等級	18,000円	600kg以上
	2等級	15,000円	550kg~580kg
	3等級	10,000円	490kg~520kg
	4等級	6,000円	370kg~460kg
畑	普通畑	3,000円	

◇上記の標準農作業賃金・農作業委託料金・参考賃借料は、ひとつの目安としてお示しするものです。それぞれの契約に当たっては、圃場条件等を踏まえ、お互い話し合いのうえ決めてください。

◇「消費税込み」の総額表示は、受託事業者が1,000万円を超える事業収入がある場合の消費税を含んだものです。参考としてください。

◇消費税はすべて10%で計算しております。

◇田の参考賃借料は、水稻が10a作付けされたものとして作成しています。生産調整との係わりについては考慮していません。

◇参考賃借料の算定にあたり、土地改良区賦課金・水利組合費等は含んでおりません。

◇裏面に実勢の賃借料情報を掲載していますのでご覧ください。

令和8年3月

白鷹町農業委員会 ☎ 85-6128

令和8年度 農地の賃借料情報

この賃借料の情報は、令和2年1月から令和7年12月までに締結(公告)された農地の賃借における賃借料水準(10aあたり)であり、以下のとおりです。

◇水田の賃借料

(金額の単位:10a当り年額)

地区	平均額	最高額	最低額	筆数
蚕桑	9,900円	15,000円	3,000円	1,150筆
鮎貝	10,300円	11,700円	4,000円	147筆
荒砥・十王	12,600円	20,000円	10,000円	48筆
鷹山	14,200円	21,200円	10,000円	23筆
東根	14,500円	23,400円	6,500円	419筆
白鷹町全域	11,200円	23,400円	3,000円	1,787筆

◇畑の賃借料

(金額の単位:10a当り年額)

地区	平均額	最高額	最低額	筆数
蚕桑	3,500円	10,700円	900円	201筆
鮎貝	3,400円	5,000円	2,000円	79筆
荒砥・十王	6,000円	9,100円	3,000円	14筆
鷹山	4,000円	4,000円	4,000円	2筆
東根	5,100円	10,000円	3,000円	83筆
白鷹町全域	3,800円	10,700円	900円	379筆

◇各金額は、100円未満を四捨五入しています。

◇物納は、JAの米価格表を参考に金額換算しています。

◇この賃借料情報は、農地法第52条の規定に基づき、賃借料を設定する際の参考として、公表するものです。